

3 就職内定率向上のための今年度の取組

(1) 県教委による取組

- ア 求人要請訪問の実施（6月，9月，12月，2月）
- イ 合同就職面接会の開催（12月～1月）
- ウ 高校生就職支援事業（平成14年4月～平成15年3月）

概要 平成15年3月県立高等学校卒業予定者の就職内定率の向上を目指し，学校に高校生就職支援相談員を配置し，求人開拓に当たる。

人数 5人（高校生就職支援相談員）

配置

ベース校	日立商業	大洗	鉾田第二	石岡商業	真壁
担当地区	県北地区	水戸地区	鹿行地区	県南地区	県西地区

(2) 学校における取組

- ア 平成13年度取組を拡充して実施
- イ 未就職卒業者に対して，高校生就職支援相談員や公共職業安定所の相談員と連携して就職斡旋を継続

(3) 国における取組（厚生労働省による事業）

- ・高卒者就職支援システムによる求人情報等の提供（新規）
- ・職場見学会等の積極的実施（新規）
- ・地域求職活動援助事業を活用した新規学卒者等の採用・就職の促進（新規）

[参考]

就職慣行の見直しに向けた取組（1人1社制見直し）

1 背景

平成14年3月「高卒者の職業生活の移行に関する研究」最終報告が出され，厚生労働省は各都道府県労働局に「都道府県高等学校就職問題検討会議」を設置して，新規高等学校卒業者の募集・推薦の在り方について検討するように指示した。茨城労働局は茨城県教育委員会と協力して，茨城県高等学校就職問題検討会議を開催する。

2 茨城県高等学校就職問題検討会議

- (1) 日程 第1回 平成14年4月23日，第2回 平成14年5月9日
- (2) 構成 茨城県経済4団体，茨城県銀行協会，茨城県商工労働部，茨城県高等学校長協会，茨城県高等学校教育研究会，茨城県産業教育振興会，茨城県学校長会，茨城県教育研究会，茨城県職業安定所長会，茨城県教育委員会，茨城労働局

(3) 検討事項 応募・推薦に係る申し合わせ・確認についてのあり方

- [選択肢] ア 応募・推薦の当初の段階から2社又は3社までの複数の応募・推薦を認めること。
- イ 一定期日まで，応募推薦を1人について1社に限定するが，一定期日後は複数の応募推薦を認めること。